第70期

定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ
13階 コスモルーム

決議事項

第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

糖から未来をつくる。

Kanro

目　次

- 第70期定時株主総会招集ご通知　2
- 株主総会参考書類　5

添付書類

- 事業報告　14
- 計算書類　34
- 監査報告書　38

カンロ株式会社
証券コード：2216

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、昨年の大型台風などの自然災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、第70期定時株主総会を2020年3月27日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、中期経営計画「NewKANRO2021（2017-2021）」において、キャンディNO.1企業を目指し、「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進しております。3年目にあたる2019年度は、「成長戦略」として「ブランド基軸経営への進化」、「経営基盤の強化」として「サステナブル経営への深化」を経営方針として掲げ、積極的に取り組んでまいりました。その結果、2019年度の業績は、飴の既存主力ブランドが堅調に推移したことに加えて、新グミ製造ラインの本格稼働により生産体制が拡充したグミが大きく伸長し、6期連続増収となりました。

このような好調な売上高推移を背景に更なる成長を目指し、将来への先行投資を加速したため、現中期経営計画の最終年度の経常利益目標数値と実態の間で乖離が生じてきております。そのため、2021年度の経常利益26億円という目標数値を一旦取り下げ、より精緻な目標を定めることといたしました。



なお、中期経営計画における基本戦略についてはその妥当性を失っておらず、売上高260億円、ROE10%以上の最終年度の目標数値については、達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年3月

代表取締役社長　三須和泰

コーポレートビジョン

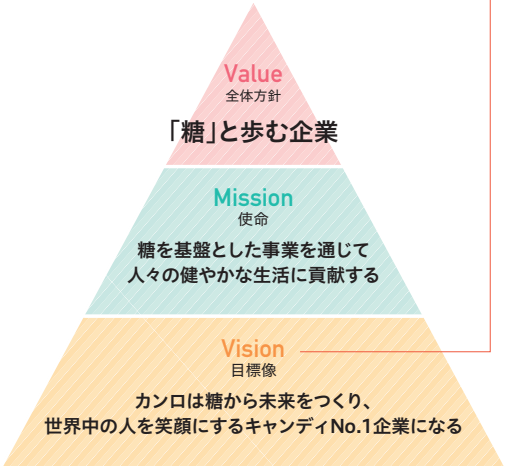

カンロが目指す5つのビジョン

1. **糖に対する理解ある環境**
   おいしさや健康のために糖ができることを提案し、糖が人々の生活に必要不可欠であると理解されている環境を作ります。
2. **信頼のブランド**
   安全安心を第一に未来を見据えた研究開発に挑戦し、「カンロ」であるがゆえに選ばれる信頼の企業ブランドへと成長します。
3. **社会との共生**
   事業活動を通じて社会の課題解決に取り組むとともに、すべてのステークホルダー満足の実現に努め、社会とともに発展します。
4. **活力ある職場**
   役職員の健康促進に努めるとともに、キャンディに対する深い知見経験を踏まえた人材を育成します。
   また、個を尊重する企業風土を醸成し、自負や愛着が根付く企業を目指します。
5. **グローバルな企業**
   私たちがつくるひと粒が世界中の人を笑顔にする、グローバルな企業に成長します。

証券コード：2216
2020年３月５日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
カンロ株式会社
代表取締役社長　三 須 和 泰

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、**2020年３月26日（木曜日）午後５時45分までに議決権をご行使くださいます**ようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	2020年３月27日（金曜日）午前10時	
2 場　　所	東京都中野区中野四丁目１番１号　中野サンプラザ　13階　コスモルーム	
3 会議の目的事項	**報告事項**	第70期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　定款の一部変更の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

- 本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
  なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
https://www.kanro.co.jp/

カンロ　検索

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットでの
行使は次頁へ

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

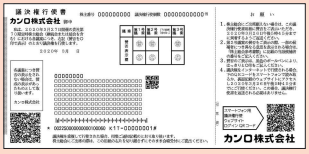



また、議事資料として本冊子をご持参ください。

株主総会開催日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

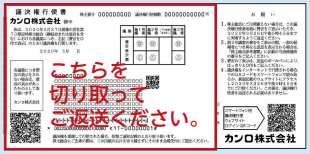



早期投函のお願い

行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。
お早めにご投函ください。

議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）
午後５時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

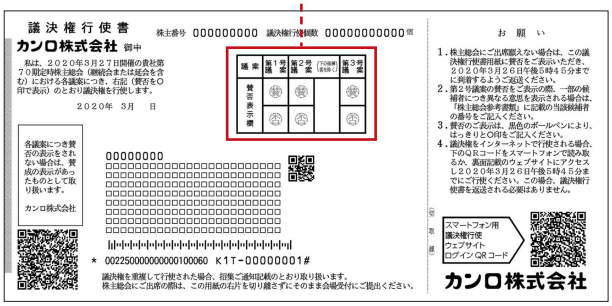

第２号議案

- ▶**全員賛成の場合**　：「賛」の欄に○印
- ▶**全員否認する場合**：「否」の欄に○印
- ▶**一部の候補者の賛否を表示する場合**：
  「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

インターネットで議決権を行使される方

議決権行使ウェブサイトについて



当社指定の議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.netにて
各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2020年３月26日（木曜日）
午後５時45分まで

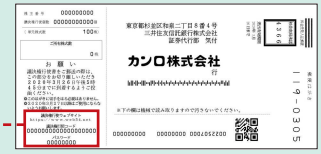

議決権行使ウェブサイトの議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙の左下に記載されています。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト：https://www.web54.net

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、2020年３月26日（木曜日）の午後５時45分までに行使されるようお願いいたします。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

電　話	0120（652）031
受付時間	9：00～21：00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電　話	0120（782）031
受付時間	土・日・祝日を除く9：00～17：00

第１号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由
　2014年に執行役員制度を導入して以降、同制度の定着が進んだことから、実態に即した内容とする為、定款変更案の通り、現行定款第22条第２項を削除するとともに、関連する第14条、第24条および第32条第２項の文言を変更するものであります。

2. 変更の内容
　変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、取締役 社長執行役員がこれを招集し、議長となる。 ②　取締役 社長執行役員に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
（代表取締役および役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ②　取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 （削除）
（取締役会の招集権者および議長） 第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役 社長執行役員がこれを招集し、議長となる。 ②　取締役 社長執行役員に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
（執行役員） 第32条　取締役会の決議によって執行役員を定め、業務を執行させる。 ②　取締役会の決議によって執行役員の中から社長およびその他の役付執行役員を選定する。	（執行役員） 第32条　取締役会の決議によって執行役員を定め、業務を執行させる。 ②　取締役会の決議によって執行役員の中から社長執行役員その他の役付執行役員を選定する。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏　名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	取締役在任年数
1	再任	三須（みす） 和泰（かずやす）（満63歳）	代表取締役社長	100%（14回／14回）	４年
2	再任	水田（みずた） 豊重（とよしげ）（満60歳）	取締役 専務執行役員	100%（14回／14回）	３年
3	再任	阿部（あべ） 一博（かずひろ）（満51歳）	取締役 常務執行役員	100%（11回／11回）	１年
4	再任 社外 独立	光田（みつだ） 博充（ひろみち）（満68歳）	取締役	100%（14回／14回）	４年
5	再任 社外 独立	吉田（よしだ） 孝信（たかのぶ）（満63歳）	取締役	100%（14回／14回）	4年
6	再任 社外	村田（むらた） 哲也（てつや）（満50歳）	取締役	100%（11回／11回）	１年

社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員候補者：株式会社東京証券取引所の定める独立役員の候補者

（注）１　各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２　光田博充、吉田孝信、村田哲也の３氏は社外取締役候補者であります。
３　光田博充、吉田孝信の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４　光田博充、吉田孝信の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。また、村田哲也氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５　村田哲也氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
６　三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。
７　当社は社外取締役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。光田博充氏、吉田孝信氏、村田哲也氏の選任が承認可決された場合には、当社は３氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
８　阿部一博、村田哲也の両氏につきましては、2019年３月28日開催の第69期定時株主総会において新たに選任され就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の回数を記載しております。

候補者番号 1

三須（みす） 和泰（かずやす）

再任



生年月日	1957年２月28日生（満63歳）
取締役在任年数	４年
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社株式数	8,000株

略歴、地位及び担当

1979年 ４月	三菱商事株式会社入社
1992年 ２月	英国三菱商事会社出向
1997年 ８月	三菱商事株式会社食品原料部
2004年 ４月	同社食品本部加工食品第三ユニットマネージャー
2006年 ４月	同社生活産業グループCEOオフィス室長代行
2008年 ４月	同社生活産業グループCEOオフィス室長
2009年 ４月	同社食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー
2011年 ４月	同社執行役員中国生活産業グループ統括
2014年 ４月	同社執行役員海外市場本部長
2016年 ３月	同社退任
2016年 ３月	当社代表取締役社長
2019年 １月	当社代表取締役社長CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現在に至る）

取締役候補者とした理由

三須和泰氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任され、2016年３月からは当社代表取締役を務めており、企業経営全般に関する豊富な知見を有しております。2017年を初年度とする中期経営計画「NewKANRO 2021」を実行し、当社の更なる成長を牽引するために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

水田（みずた） 豊重（とよしげ）

再任



生年月日	1959年５月29日生（満60歳）
取締役在任年数	３年
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社株式数	800株

略歴、地位及び担当

1983年 ４月	当社入社
2005年 ４月	当社広島支店長
2007年10月	当社広域販売部長
2009年10月	当社大阪支店長
2013年 ４月	当社営業本部営業部長
2014年 ３月	当社執行役員営業本部長兼営業部長
2016年 １月	当社常務執行役員営業本部長
2017年 ３月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2019年 １月	当社取締役専務執行役員営業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

水田豊重氏は、広島支店長、広域販売部長、大阪支店長、営業部長を経て、現在は取締役専務執行役員営業本部長を務めており、経営全般及び販売・マーケティング業務に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

阿部（あべ） 一博（かずひろ）

再任



生年月日	1968年11月20日生（満51歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）
所有する当社株式数	ー株

略歴、地位及び担当

1991年 4 月	三菱商事株式会社入社
2001年 5 月	英国三菱商事会社出向
2006年 5 月	三菱商事株式会社エネルギー事業グループコントローラーオフィス
2010年12月	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向
2013年 6 月	三菱商事（広州）有限公司董事
2016年 6 月	三菱商事株式会社監査役室
2019年 1 月	当社常務執行役員CFO財務・経理本部長
2019年 3 月	当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

阿部一博氏は、三菱商事株式会社を経て、現在は当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長を務めており、経営全般及び財務・経理業務に深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

光田（みつだ） 博充（ひろみち）

再任 社外 独立



生年月日	1951年３月31日生（満68歳）
取締役在任年数	４年
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社株式数	ー株

略歴、地位及び担当

1974年 ４月	朝日麦酒株式会社入社	2009年 ３月	同社専務取締役研究開発本部長
1989年 ４月	同社食料食品研究所飲料開発部長	2012年 ３月	同社顧問
1996年 ７月	アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長	2013年 ３月	同社退任
2000年 ４月	同社明石工場工場長	2013年 ４月	光田技術士事務所開設（現在に至る）
2001年 ９月	同社執行役員研究所長		
2006年 ３月	同社取締役研究開発本部長	2016年 ３月	当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

光田技術士事務所

社外取締役候補者とした理由

光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じた幅広い見識をもとに、客観的・専門的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

吉田（よしだ） 孝信（たかのぶ）

再任 社外 独立



生年月日	1957年２月18日生（満63歳）
取締役在任年数	４年
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社株式数	ー株

略歴、地位及び担当

1979年 4 月	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社入社
	東京支店長、販売部長等を歴任
1998年 7 月	ルイヴィトン＆モエヘネシーグループタグ・ホイヤー・ジャパン株式会社営業本部長
2001年 1 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社営業担当副社長
2007年 1 月	日本ヒルズ・コルゲート株式会社営業担当副社長
2012年10月	ダノンジャパン株式会社営業担当副社長
2015年 6 月	吉田C&M株式会社代表取締役（現在に至る）
2016年 3 月	当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

吉田C&M株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由

吉田孝信氏は、ダノンジャパン株式会社等の営業担当副社長を歴任されており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験をもとに、客観的・実践的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

村田（むらた） 哲也（てつや）

再任 社外



生年月日	1969年10月11日生（満50歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（11回／11回）
所有する当社株式数	ー株

略歴、地位及び担当

1992年 4月	三菱商事株式会社入社
2011年 7月	株式会社ライフコーポレーション出向
2012年 3月	同社執行役員首都圏ストアサポート本部長
2013年 9月	同社執行役員首都圏ストア本部長
2015年 4月	同社上席執行役員首都圏営業本部副本部長兼首都圏ストア本部長
2016年 2月	三菱商事株式会社生活原料本部付
2016年 4月	同社生鮮品本部戦略企画室長
2018年 4月	同社生活流通本部食品流通部長
2019年 3月	当社取締役（現在に至る）
2019年 4月	三菱商事株式会社ヘルスケア・食品流通本部食品流通部長（現在に至る）

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社ヘルスケア・食品流通本部食品流通部長

社外取締役候補者とした理由

村田哲也氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識を有しており、客観的な見地から、当社の経営への有益な助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただけると判断したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役西村一之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が承認可決された場合、監査役は４名になります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

羽田（はだ）　英之（ひでゆき）

新任



生年月日	1959年１月１日生（満61歳）
監査役在任年数	－年
監査役会への出席状況	－
所有する当社株式数	400株

略歴及び地位

1985年２月	当社入社
2003年１月	当社管理本部情報システム部長
2011年４月	当社管理本部副本部長兼経営企画室長
2012年３月	当社取締役管理本部副本部長兼経営企画室長
2013年４月	当社取締役開発本部長
2014年３月	当社常務執行役員開発本部長（取締役を退任）
2014年９月	当社常務執行役員生産本部長
2016年１月	当社常務執行役員経営企画室・品質保証部担当
2017年１月	当社専務執行役員経営企画本部長
2017年３月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長
2018年１月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当
2018年７月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当兼海外事業室長
2020年１月	当社取締役（現在に至る）

監査役候補者とした理由

羽田英之氏は、管理副本部長、開発本部長、生産本部長、経営企画本部長の経験を通じて、経営全般及び会社業務に関する豊富な知見を有しており、当社の監査を行ううえで同氏の知見が有益であると判断したため、監査役としての選任をお願いするものであります。

（注）１　監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　当社は監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。羽田英之氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）事業報告 （2019年１月１日から2019年12月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、輸出を中心に弱含みが続いているなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、個人消費は雇用・所得環境改善により持ち直しており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。キャンディ市場におきましては、近年拡大を継続してきたグミカテゴリーが成長足踏みにより前年同期比減少となる一方で、一昨年まで漸減していた飴カテゴリーが昨年に引続き前年同期比増加となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewＫＡＮＲＯ ２０２１」の達成に向け、ＩＴを活用した提案型営業活動及びチャネル別の販売促進活動を更に推進することで売上拡大を図りました。また、２月から松本工場にて新グミラインを稼働させると共に、朝日工場・ひかり工場に続き食品安全システム認証の国際規格であるＦＳＳＣ２２０００の認証を取得し、生産体制の拡大と品質管理体制の強化を実現しました。

当期の売上高は、飴は従来からの袋・スティック形態の製品が減少したものの、新形態であるコンパクトサイズが大きく伸長し、前年同期比微増となりました。製品別では、「金のミルク」、「健康のど飴たたかうマヌカハニー」、「ノンシュガースーパーメントールのど飴」などの既存主力ブランド商品が堅調に推移したものの、「もりもり山のくだもの飴」など不調商品もあり斑模様となりました。生産体制が拡充したグミは、「ピュレグミ」に次ぐ主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」が引続き売上を拡大したことなどにより、前年同期比10%を超える増加となりました。素材菓子は「プチポリ納豆」、「海苔のはさみ焼き」シリーズの売上増加により好調に推移しました。この結果、売上高は前年同期比10億89百万円（4.7%）増収の240億39百万円となり、過去最高売上高を更新しました。

利益面では、売上総利益は、労務費の増加や生産設備への投資などにより製造原価は増加したものの、主力ブランド品の売上高増加などにより、前年同期比４億24百万円（3.9%）増益の113億58百万円となりました。営業利益は、新人事制度導入及び人員増による人件費の増加や販売促進費などの増加が売上総利益の増加を上回り、前年同期比79百万円（8.0%）減益の９億23百万円となりました。一方、経常利益は、新グミライン工期遅延などに対する損害金収入により減益額を一部回収し、前年同期比37百万円（3.6%）減益の10億７百万円となりました。当期純利益は、前年同期の旧本社ビル売却に伴う固定資産売却益５億１百万円など特別利益の反動減に加え、旧ひかり製菓株式会社に貸与していた土地などの減損損失１億36百万円を特別損失に計上したことなどにより、前年同期比３億59百万円（35.6%）減益の６億51百万円となりました。

売上高	240億39百万円 (前年同期比4.7%up)	営業利益	９億23百万円 (前年同期比8.0%down)
経常利益	10億７百万円 (前年同期比3.6%down)	当期純利益	６億51百万円 (前年同期比35.6%down)

（2）設備投資等の状況

当期の設備投資総額は17億21百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（松本工場10億87百万円、ひかり工場３億75百万円、朝日工場１億10百万円）であります。松本工場では、2019年２月から新グミラインが稼働し、生産体制が拡大しました。

また、当期において旧ひかり製菓株式会社の土地を売却しました。売却に伴い土壌改良費用１億８百万円を減損損失として計上しております。

（3）資金調達の状況

当期の設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び銀行からの借入を充当しました。また、期限の到来に伴う借入金の返済を行いました。

この結果、当期末における借入金残高は、前期末に比べて９億65百万円減少し、７億92百万円となりました。

（4）対処すべき課題

当社は、キャンディNo.1企業を目指す姿とし、「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を着実に推進し、2021年には売上高260億円、ROE10%以上を目指しております。

国内のキャンディ市場は引続き少子高齢化、人口減少による縮小及びTPPや日EU・EPAの関税撤廃を背景とした輸入品の拡大による競争激化が予測されます。また、地球規模での気候変動が当社の事業活動にも影響を及ぼす可能性があり、サプライチェーン全体での環境負荷低減についても重要な課題であると認識しております。

このような環境下、「成長戦略」としては、時代の変化に適応した主力ブランド商品の刷新と育成、及び次世代を担う新ブランド商品の開発と育成を中心としたブランド戦略を展開するとともに、非連続的な成長を目指し、海外事業にも本格的に取り組んでまいります。

グミや飴の刷新及び開発については、多様化する消費者ニーズへの対応が急務であると考えております。そのため、子供、大人、シニアなどすべてのライフステージのニーズに寄り添う想いを表現した「LIFE TIME CANDY」を中期開発テーマとして掲げ、部門横断型のプロジェクトチームを編成、開発を推進いたします。それに加え、効果的に開発を進めるため、Ｒ＆Ｄセンターと技術部門を一体化した研究・技術本部に再編するとともに、その本部内に技術戦略立案等を行う技術部を新設し、商品開発から製造、販売に至るまでブランドを基軸とした体制を一層強化してまいります。また、製造設備投資による生産の効率化や食品ロスの削減、購買機能の強化などにより、売上原価を低減し、利益の拡大を図ります。

海外事業については、ジョイントベンチャーの組成やM＆Ａを含め、本格的な事業展開を可能とする取り組みを進めてまいります。

「経営基盤の強化」としては、企業への社会的責任に対する要請が一層高まるなか、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に事業活動を通じて積極的に取り組みます。具体的には包材、品質設計の見直しや設備の更新、製造工程や配送の効率化等による食品ロス及びCO_2の削減などを推進いたします。また、ダイバーシティの推進、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上にも引続き取り組む他、情報化投資による全社的な生産性の向上など、将来への成長に向けた設備投資や中長期的な研究開発投資等の諸施策を実施し、持続的な成長に向け経営基盤の一層の強化を図ります。

株主各位におかれましても、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年度経営方針

2019年度は、「成長戦略」として「ブランド基軸経営への進化」、「経営基盤の強化」として「サステナブル経営への深化」を経営方針として掲げ、活動してまいりました。

2020年度は、2つの方針を更に浸透・強化し、キャンディNO.1企業を目指し取り組んでまいります。

〈成長戦略〉
ブランド基軸経営の浸透・強化

〈経営基盤の強化〉
サステナブル経営の浸透・強化

売上の拡大

原価低減と効率化による利益の拡大

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2020年度重点施策

ブランド基軸経営の浸透・強化

売上の拡大

- 主力ブランドのシェア拡大
- 新ブランドの創出・育成
- 非連続的な成長を目指した海外市場への本格的な参入準備

原価低減と効率化による利益の拡大

- 製造固定費の低減
- 製造変動費の低減
- 業務の効率化と基幹情報システム刷新への着手

主力ブランド ＆ 新ブランド

ピュレグミブランド

3月 RENEW



3月 RENEW



3月 NEW



3月 RENEW



新ブランド

2~3月NEW



3月 NEW



カンデミーナグミブランド

3月 NEW



カンロ飴ブランド

3月 NEW



金のミルクブランド



ボイスケアのど飴ブランド



ドクタープラスブランド



健康のど飴ブランド



ノンシュガー茶館シリーズ



サステナブル経営の浸透・強化

SDGs

5つの重点活動領域を定め、事業を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 糖の価値創造



- 健やかな生活に貢献する商品開発
- スポーツ支援を通じた糖の価値啓蒙（レノファ山口FC ／ 東京ヴェルディ女子ホッケー ／ シッティングバレーボール女子日本代表）

2 事業を通じた環境負荷削減



- 包材の見直し等によるプラスチックごみの削減
- 製造工程や配送の効率化によるCO_2の削減
- 品質設計の見直しや老朽化設備の更新、及びリサイクル技術の実現化等による廃棄物の削減

3 食の安全・安心



- 品質審査・製品設計審査の充実による品質保証体制の強化
- 食品安全規格「FSSC22000※」の運用による安全な食品の提供

※全工場で認証取得済み

4 人権・ダイバーシティの推進



- テレワークの推進（サテライトオフィス勤務・モバイルワーク・在宅勤務）
- 男女育休取得推進
- 人材の多様化（障がい者、外国人、LGBT）

5 組織統治



- コーポレート・ガバナンスコード要請事項への対応
- 「ガバナンス委員会」の更なる充実
- 法務・コンプライアンス機能の強化

2020年度は健康経営にも着手してまいります。

- 「健康経営宣言」の制定
- 健康課題の抽出及び健康増進施策の実施

(5) 財産及び損益の状況

区　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当事業年度)
売上高	19,714,402千円	21,301,794千円	22,949,928千円	24,039,072千円
経常利益	668,286千円	1,001,473千円	1,045,354千円	1,007,604千円
当期純利益	549,331千円	593,974千円	1,011,665千円	651,999千円
1株当たり当期純利益	75円78銭	82円57銭	141円19銭	92円36銭
純資産額	9,533,709千円	9,935,965千円	10,656,588千円	10,827,806千円
総資産額	17,651,694千円	18,064,223千円	19,997,246千円	19,169,506千円

(注)　2017年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を、また、2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。2016年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

売上高

(単位：千円)

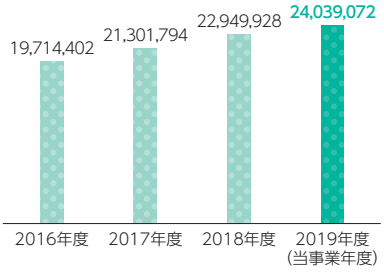

経常利益

(単位：千円)

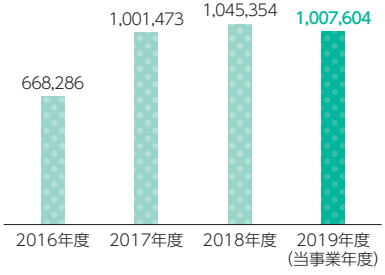

当期純利益

(単位：千円)

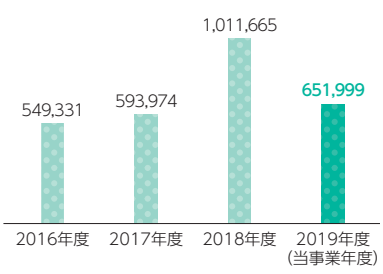

1株当たり当期純利益

(単位：円)

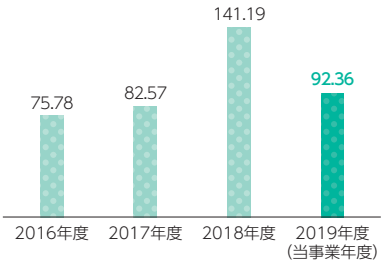

純資産額

(単位：千円)

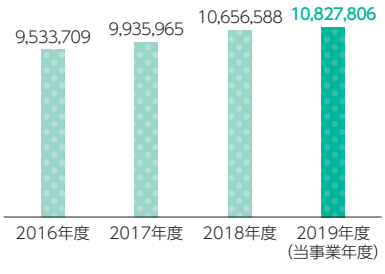

総資産額

(単位：千円)

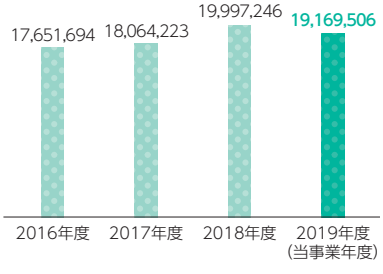

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は「糖を科学する技術」をコアコンピタンスとし、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」ことを使命に事業を展開しております。

飴 売上高構成比 約65%



グミ 売上高構成比 約29%



素材菓子 売上高構成比 約6%



直営店「ヒトツブカンロ」

2012年より直営店事業を実施。キャンディの新たな魅力を広め、価値を高めていくキャンディショップ「ヒトツブカンロ」を運営しています。



(8) 主要な営業所及び工場

① 本　　社	東京都	⑧ 東 北 支 店	宮城県
② ひ か り 工 場	山口県	⑨ 首都圏東支店	東京都
③ 松 本 工 場	長野県	⑩ 首都圏西支店	東京都
④ 朝 日 工 場	長野県	⑪ 中部北陸支店	愛知県
⑤ R&D豊洲研究所	東京都	⑫ 関 西 販 売 部	大阪府
⑥ 広 域 販 売 部	東京都	⑬ 中 国 支 店	広島県
⑦ 北 海 道 支 店	北海道	⑭ 九 州 支 店	福岡県



松本工場



本社（東京オペラシティビル37階）



ひかり工場



朝日工場

（注）2020年１月１日付をもちまして、関西販売部は関西支店に改称いたしました。

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
578人	+36人	38.5歳	13.9年

（注） 使用人数には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	393,750千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
三井住友信託銀行株式会社	65,625千円

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,155,152株
（自己株式数502,650株を除く）

(3) 当事業年度末の株主数 4,797名

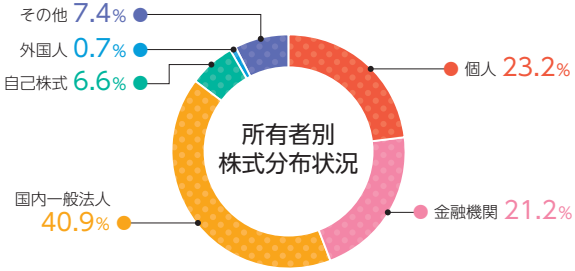

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
● 三菱商事株式会社	2,126	29.72
● カンロ共栄会	505	7.06
● 株式会社榎本武平商店	450	6.30
● 株式会社三井住友銀行	329	4.60
● 三井住友信託銀行株式会社	323	4.51
● 株式会社みずほ銀行	264	3.69
● 東京海上日動火災保険株式会社	242	3.38
● 株式会社山口銀行	160	2.23
● 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	134	1.87
● 井村屋グループ株式会社	88	1.22

（注） 持株比率は、自己株式（502千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三須和泰	CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取締役専務執行役員	羽田英之	経営企画本部長兼品質保証部担当兼海外事業室長
取締役専務執行役員	水田豊重	営業本部長
取締役常務執行役員	阿部一博	CFO財務・経理本部長
取締役	村田哲也	三菱商事株式会社ヘルスケア・食品流通本部食品流通部長
取締役	光田博充	光田技術士事務所
取締役	吉田孝信	吉田C&M株式会社代表取締役
常勤監査役	西村一之	
常勤監査役	高橋一夫	
監査役	花野信子	光和総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	西山博考	三菱商事株式会社コンシューマー産業管理部 アパレル・S.P.A.・ヘルスケア・食品流通チームリーダー

（注）1　取締役のうち村田哲也、光田博充、吉田孝信の３氏は、社外取締役であります。
2　監査役のうち高橋一夫、花野信子、西山博考の３氏は、社外監査役であります。
3　光田博充、吉田孝信、花野信子の３氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4　取締役のうち阿部一博、村田哲也の両氏は、2019年３月28日開催の第69期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5　監査役のうち高橋一夫、花野信子、西山博考の３氏は、2019年３月28日開催の第69期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6　監査役のうち高橋一夫、西山博考の両氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7　2019年３月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって森本憲治、古本結子の両氏は取締役を任期満了により退任し、西村光治、大倉達雄の両氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
8　三菱商事株式会社は当社の主要株主であり、当社の販売総代理店であります。
9　光田技術士事務所、吉田C&M株式会社及び光和総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。
10　取締役のうち羽田英之氏は、2020年１月１日付けで、専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当兼海外事業室長の任を解いております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	人	千円
取　締　役	9	166,583
(うち社外取締役)	(4)	(13,600)
監　査　役	6	45,300
(うち社外監査役)	(5)	(22,900)
計	15	211,883
(うち社外役員)	(9)	(36,500)

(注) 1　上記報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額35,250千円（取締役30,750千円、監査役4,500千円）及び役員株式給付引当金の繰入額16,733千円（取締役16,733千円）を含んでおります。なお、当社は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。

2　取締役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）と決議いただいております。

3　監査役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。

4　上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議いただいております。

5　上記報酬等の額のほか、2019年３月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名に対して、役員退職慰労金として次の金額を支給しております。

取締役　１名　　10,552千円（うち社外取締役　　－名　　－千円）
監査役　１名　　400千円（うち社外監査役　　１名　400千円）

なお、この金額は過年度及び当事業年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額1,720千円及び役員株式給付引当金繰入額9,232千円が含まれております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては25頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	村田哲也	就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を通じた幅広い見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	光田博充	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、研究・製造分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	吉田孝信	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、営業・マーケティング分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	高橋一夫	就任後開催の取締役会11回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。
社外監査役	花野信子	就任後開催の取締役会11回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	西山博考	就任後開催の取締役会11回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。

なお、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の各社外役員（光田博充氏、吉田孝信氏）は、2019年度開催全８回の全てに出席いたしました。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,050千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,050千円

（注）当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たる。

・反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応する。

・コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により法令等遵守の徹底を図る。

・取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、業務執行する取締役、及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督する。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。

・取締役及び執行役員の日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会（以下「役員会」という。）を定期的に開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督する。

・監査役は、取締役会及び役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。

・監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講ずる。

・内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図る。

② 取締役及び執行役員の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役及び執行役員の業務の執行状況に関わる記録は、法令及び社内規程に定められたところにより文書を作成し、保存管理する。
・監査役及び取締役より当該事項に関わる文書閲覧の請求があれば、担当部門を通じてこれに応ずる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施する。
各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施して経営企画部に報告する。
経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと対策を取り纏めて役員会に報告する。役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて新たな是正処置を取る。
・新たにリスク管理面で問題が発生若しくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに役員会に報告する。

④ 取締役及び執行役員の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては定期的に開催される役員会で行い、慎重かつ迅速に対応する。
・取締役会は中期経営計画及び各年度の事業計画を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案し、実行する。
・取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分掌に基づき行われる。取締役は、業務執行の進捗状況等を役員会及び取締役会で報告する。執行役員は、代表取締役、役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は内部監査部門である監査室に対して必要事項を指示する。また、取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人（監査役補助者）として適切な人材を配置する。
・監査役補助者を配置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と事前に協議する。
・監査役の指示に基づく監査役補助者の調査や情報収集に対して、会社各部門は協力する。

⑥ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び執行役員は、業務の執行状況を監査役が出席する取締役会及び役員会に報告する。
・取締役及び執行役員は、競業取引・利益相反取引について遅滞なく監査役が出席する取締役会に報告する。
・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び取締役及び執行役員の業務執行に関して不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は監査役に報告する。
・法令違反等の内部通報があった場合、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会は「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、通報の状況と処置結果を監査役に報告する。
・内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する業務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報者又は報告者に対して不利な取扱いを行わない。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。
・監査役会は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と情報の交換を行う。
・監査役は監査室と連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用する。
・監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算措置を講ずる等必要な措置を講ずることを要請することができる。

（2）内部統制システム基本方針及び内部統制の基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき、当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する基本方針及び内部統制の基本方針の周知

当社は、2019年２月７日にコンプライアンスの推進を織込み、「内部システムに関する基本方針」を改定いたしました。また、「同基本方針」及び「内部統制の基本方針」を定めて、その内容につきましては社内電子掲示板に掲示すると共に、当社ホームページでも掲示し、社内外に広く告知しております。

② コンプライアンス

当社は、取締役会の決議をもって設置されたチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を年２回定期的に開催し、コンプライアンスに関する基本方針、体制及び規程の改廃並びに教育計画等について審議しています。また、コンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施しており、当期は工場従業員に対しコンプライアンス基本研修、本支店等ＰＣ使用者に対しeラーニングによるコンプライアンス研修、アンガーマネジメント研修、新任管理職にはハラスメント研修及びアンガーマネジメント研修を実施するとともに、当期に設置した各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーによる各職場での教育実施により、コンプライアンス遵守のための社内体制強化に繋げています。

③ リスク管理体制

当社は、全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施しており、2019年２月にこの見直しと洗出しを行い、改めてリスクを特定しその対策を講じております。なお、2020年度においても既に２月に実施しております。ＢＣＰ（事業継続計画）についても整備しており、マニュアルの見直し、従業員への教育及び訓練を実施しております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は１月を除く毎月（当期は13回）、監査役会を定時ないし臨時に開催し情報交換を行うとともに、取締役会、役員会、コンプライアンス委員会、人事委員会等重要な会議に出席し、また代表取締役との定期的会合、各部署での業務監査、社外役員との意見交換を行うなどし、監査の実効性の向上を図っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。
当期の期末配当金につきましては、１株につき15円としております。なお、当社は、2019年７月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。株式分割前の2019年６月30日を基準日として１株につき30円の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式分割前に換算いたしますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた１株当たり60円、株式分割後に換算いたしますと、中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた１株当たり30円に相当いたします。

② 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。

③ 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

１株当たり配当金

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当事業年度)
中間配当金	6円	6円	30円	30円
期末配当金	6円	30円	35円	15円

（注）１ 2017年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を行っておりますので、2017年度の中間配当金６円は株式併合前の配当金（株式併合を考慮した場合の１株当たり中間配当金は30円）、期末配当金は株式併合後の配当金となります。（株式併合を考慮した場合の１株当たり年間配当金は60円となります。）
２ 2018年度の期末配当金には、特別配当５円を含んでおります。
３ 2019年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますので、2019年度の中間配当金30円は株式分割前の配当金（株式分割を考慮した場合の１株当たりの中間配当金は15円）、期末配当金15円は株式分割後の配当金となります。（株式分割を考慮した場合の１株当たり年間配当金は30円となります。）

（注） 本事業報告中の記載金額の数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**8,736,095**
現金及び預金	1,490,990
売掛金	6,250,709
商品及び製品	637,370
仕掛品	3,332
原材料及び貯蔵品	213,949
前払費用	134,042
短期貸付金	1,050
未収入金	3,809
その他	840
固定資産	**10,433,411**
有形固定資産	**8,491,160**
建物	3,325,300
構築物	305,489
機械及び装置	2,843,272
車両運搬具	10,477
工具、器具及び備品	271,082
土地	1,497,709
リース資産	95,701
建設仮勘定	142,127
無形固定資産	**197,530**
商標権	9,399
ソフトウェア	176,749
電話加入権	10,411
施設利用権	969
投資その他の資産	**1,744,721**
投資有価証券	431,054
出資金	10
従業員長期貸付金	1,545
長期前払費用	8,287
差入保証金	429,061
入会保証金	16,900
繰延税金資産	857,862
資産合計	**19,169,506**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**6,046,016**
買掛金	1,692,176
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	292,500
リース債務	36,483
未払金	632,351
未払費用	1,806,627
未払法人税等	75,631
未払消費税等	215,006
預り金	119,726
賞与引当金	608,183
役員賞与引当金	67,300
その他	30
固定負債	**2,295,684**
リース債務	68,401
退職給付引当金	2,060,659
役員株式給付引当金	90,444
その他	76,178
負債合計	**8,341,700**
純資産の部	
株主資本	**10,696,165**
資本金	**2,864,249**
資本剰余金	**2,550,983**
資本準備金	2,141,805
その他資本剰余金	409,178
利益剰余金	**5,934,020**
利益準備金	298,600
その他利益剰余金	5,635,420
固定資産圧縮積立金	184,602
特別償却準備金	28,341
別途積立金	4,420,000
繰越利益剰余金	1,002,476
自己株式	**△653,088**
評価・換算差額等	**131,640**
その他有価証券評価差額金	**131,640**
純資産合計	**10,827,806**
負債純資産合計	**19,169,506**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**24,039,072**
売上原価		**12,680,240**
売上総利益		**11,358,832**
販売費及び一般管理費		**10,434,890**
営業利益		**923,941**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,170	
損害金収入	64,273	
売電収入	10,768	
その他	12,172	**97,385**
営業外費用		
支払利息	5,178	
売電費用	5,587	
その他	2,957	**13,723**
経常利益		**1,007,604**
特別利益		
固定資産売却益	1,725	
投資有価証券売却益	10,786	**12,511**
特別損失		
固定資産除却損	1,378	
減損損失	136,944	
投資有価証券売却損	884	**139,207**
税引前当期純利益		**880,908**
法人税、住民税及び事業税	226,681	
法人税等調整額	2,227	**228,909**
当期純利益		**651,999**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	298,600	196,806	42,512	3,720,000	1,258,746	5,516,664
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△12,203			12,203	－
特別償却準備金の取崩			△14,170		14,170	－
剰余金の配当					△234,643	△234,643
別途積立金の積立				700,000	△700,000	－
当期純利益					651,999	651,999
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△12,203	△14,170	700,000	△256,269	417,355
当期末残高	298,600	184,602	28,341	4,420,000	1,002,476	5,934,020

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△474,080	10,457,818	198,770	10,656,588
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
特別償却準備金の取崩		－		－
剰余金の配当		△234,643		△234,643
別途積立金の積立		－		－
当期純利益		651,999		651,999
自己株式の取得	△188,239	△188,239		△188,239
自己株式の処分	9,232	9,232		9,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△67,130	△67,130
当期変動額合計	△179,007	238,347	△67,130	171,217
当期末残高	△653,088	10,696,165	131,640	10,827,806

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月18日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝和之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カンロ株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月20日

カ ン ロ 株 式 会 社　監 査 役 会

常勤監査役　西 村 一 之 ㊞
常勤監査役（社外監査役）　高 橋 一 夫 ㊞
社外監査役　花 野 信 子 ㊞
社外監査役　西 山 博 考 ㊞

以 上

ブランド基軸経営

ピュレグミ、カンデミーナに続く第3の旗艦商品開発で新市場に参入
カンロ「あそぼん！グミ」2020年春登場！

2020年春、10種のかわいいカタチが特徴の、大人も子供も楽しめる「あそぼん！グミ」シリーズを全国で発売します。カタチ、おいしさ、安全にこだわりぬいた、知的好奇心をのばすグミ。「どうぶつの世界」「うみの世界」2つのテーマで新市場に参入し、グミの第3のブランドとして育成します。
「カンロ五感ワクワクプロジェクト」も始動。「あそぼん！グミ」をはじめとし、五感や好奇心を楽しく刺激する体験や情報をお届けしてまいります。







サステナブル経営

スポーツ支援を通じた糖の価値啓蒙
創業の地山口県での地域創生を目指す/カンロ初のアスリート社員誕生

2017年からレノファ山口FCとパートナーシップを締結。2020年からは、「オフィシャルパートナー」として、レノファ山口FCと共に「糖の正しい付き合い方」について情報発信していきます。また、東京ヴェルディ女子ホッケーチームと「コーポレートパートナー」契約を締結いたしました。井上選手を雇用し、フィールドホッケーの普及活動にも取り組んでいきます。スポーツを通じて糖の可能性をさらに追求するため、日本パラバレーボール協会とスペシャルパートナー契約を締結し、シッティングバレーボール女子日本代表「煌めきJAPAN」への商品提供によるサポートも開始いたしました。


レノファ山口FC共同記者会見


カンロ初のアスリート社員
井上 燦（いのうえ きらら）選手


シッティングバレーボール女子日本代表

2020年 春（3〜4月） 新商品ラインナップ

当社は「糖を基盤とした事業を通じて人々の健
この春もお客様のニーズやトレンドに対応した

グミ

レギュラー3品 RENEW



レモン



グレープ



マスカット



個包装アソート

プレミアムシリーズ



みかん&はっさく



白桃&すもも



金のキウイ

ピュレグミブランド

レギュラー3品はパッケージデザインを大幅リニューアル。ジュレピュレは新しく「ピュレグミプレミアム」として生まれ変わり、1粒の満足感がアップしました。また、レモン、グレープ、マスカットの3味が一袋で楽しめる個包装アソートタイプも仲間入りしました。

カンデミーナグミブランド

カンデミーナグミに新しくみんなで分けあって楽しめる個包装アソートタイプが登場。



個包装アソート

あそぼん！ブランド

カタチ、おいしさ、安全にこだわりぬいた、知的好奇心をのばすグミ。



どうぶつの世界

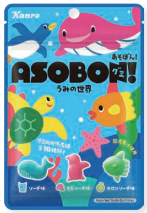

うみの世界



りんご



マスカット

カンロ100%グミシリーズ

ハードな噛み応えと、ナチュラルな果実の味わいが楽しめる果汁100%グミ。

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年12月31日 中間配当 毎年6月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
公告掲載方法	電子公告による（アドレス https://www.kanro.co.jp/） ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

やかな生活に貢献する」ことを使命としております。
新商品を多数取りそろえております。

飴

カンロ飴 ブランド

紀州産の梅肉で甘じょっぱいカンロ飴の風味を引き立てた新しい味わいの「梅のカンロ飴」が新発売。熱中症予防声かけプロジェクトに賛同し、夏場の塩分補給をサポートします。

熱中症予防声かけプロジェクトマーク入り

NEW





三ツ星の贅沢シリーズ

「三ツ星の贅沢シリーズ」から、本格エスプレッソ×濃厚バニラの贅沢な組み合わせが楽しめるアフォガートキャンディが新発売。

まるごとしぼったシリーズ

旬の果実をまるごとしぼった果汁を使用した「まるごとしぼったシリーズ」から春向けラインナップが登場。



さくらんぼのど飴



マスカットのど飴

コンパクトサイズキャンディ

コンパクトサイズキャンディとして、植物由来の食物繊維配合ののど飴が新発売。



ナチュリーのど飴

コンパクトサイズキャンディとは

近年コンビニエンスストアで売場が拡大している持ち運びに便利な食べきりサイズのキャンディ。女性を中心に人気があり、ラインナップが拡大し市場が伸長しています。



お知らせ

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金のお支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・配当金計算書について
配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様については、同封の「配当金計算書」は「支払通知書」を兼ねておりません。税額や実際のお受取金額等につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

第70期定時株主総会　会場のご案内



2020年３月27日（金曜日）
午前10時　受付開始 午前９時

中野サンプラザ
13階　コスモルーム

東京都中野区中野四丁目１番１号

交通機関のご案内

JR中央線・総武線
東京メトロ　東西線
「中野駅」 北口から　徒歩約 **5** 分

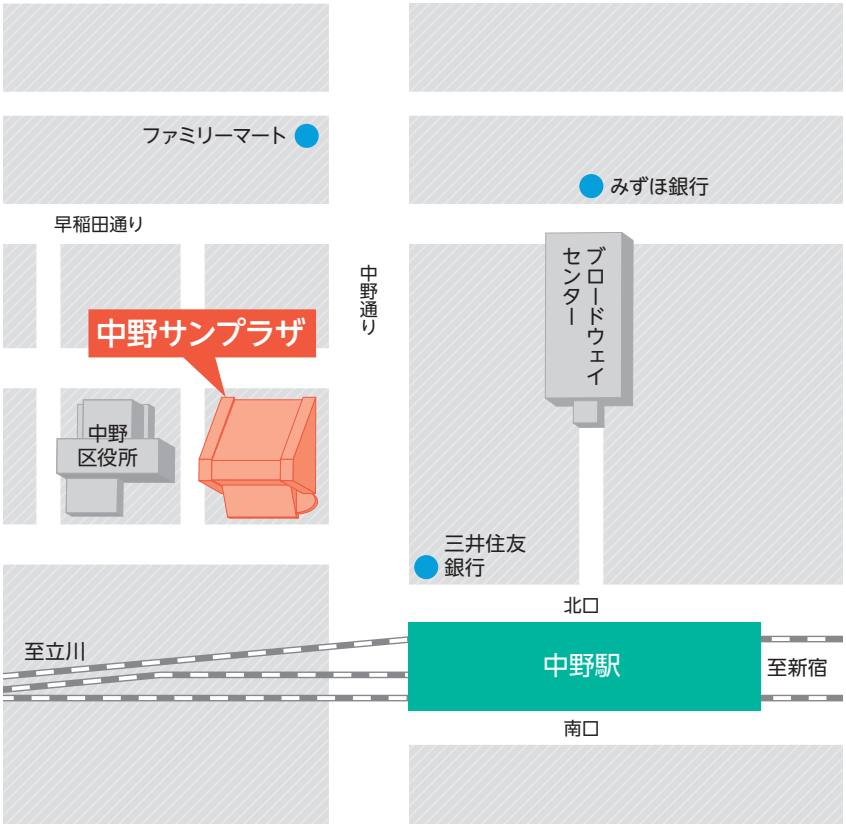

カンロ株式会社

〒163-1437 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル37階
TEL：03-3370-8811（代表）
https://www.kanro.co.jp/

UD FONT

VEGETABLE OIL INK